

平成 22 年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告

平成 23 年 6 月

「平成 22 年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」のポイント

- 政策評価法第 19 条（注）に基づき、毎年、国会に報告。（今年で 9 回目）

（注）行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）一抄—
（国会への報告）

第 19 条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

平成 22 年度における政策評価の取組（トピック）

1 政策評価の機能強化の取組

- 政策評価に関する情報の公表

政策評価に関する情報の公表、会議の公開などについての標準的な指針を定める「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」（平成 22 年 5 月）を策定。

- 事前評価の拡充等

・ 租税特別措置等に係る政策評価の導入

平成 22 年度税制改正大綱（平成 21 年 12 月 22 日閣議決定）において、政策評価を厳格に行うことが明記されたことを踏まえ、租税特別措置等に係る政策評価を導入。

・ 規制による競争状況への影響分析

平成 22 年 4 月から、規制による市場における競争状況への影響分析について、公正取引委員会の協力を得て、試行を開始。

- 目標管理型の政策評価の改善方策に係る検討

目標管理型の政策評価（注）について、行政事業レビューと連携しつつ、各行政機関の政策のミッションの明確化・体系化及びメリハリのある分かりやすい政策評価の実現等に向け検討。

（注）「目標管理型の政策評価」とは、実績評価方式を用いた政策評価及びあらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容を含む、いわゆる「施策」レベルの政策の事後評価をいう。

2 公共事業等における中止事業数、総事業費等

- 未着手・未了の公共事業等を対象に再評価を実施

⇒ 4 省で計 9 事業を中止 [外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省]

- 上記 9 事業に係る総事業費は、約 981 億円

9 事業の中止に係る残事業費は約 256 億円

3 各行政機関における特徴的な取組

- 説明責任の向上、活用促進に資する評価書の改定 [厚生労働省]

国民に評価の前提や根拠等が伝わる評価書、施策の企画立案により役立つ政策評価を目指す観点から、評価書の様式を変更し、関連施策も含めた施策の全体像や施策の枠組み、関連指標、関連事業が把握しやすい記載を行うとともに、別途、施策目標の達成手段となる事務事業を網羅的に記載。

- 成果（アウトカム）重視の目標の設定 [国土交通省]

国民にとっての成果（アウトカム）という観点から横断的かつ体系的に政策目標を整理・一覧化した上で業績指標と目標値を設定し、定期的に業績を測定して施策ごとに目標の達成度を評価する政策チェックアップを実施。

平成 22 年度における政府全体の状況

4 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

- 平成 22 年度の政策評価実施件数は、2,922 件（前年度：2,645 件）
- 事前評価は 906 件、事後評価は 2,016 件
- 政策評価の結果については、全て政策に反映。

5 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性・総合性確保評価

- 平成 23 年 2 月「バイオマスの利活用に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省に勧告するとともに公表。

(2) 客観性担保評価活動

○ 租税特別措置等に係る政策評価の点検

13 行政機関が平成 23 年度税制改正要望に際し行った租税特別措置等に係る政策評価 219 件を対象に評価が税制改正作業における具体的な検討に資する内容となっているかどうかについて点検を行い、平成 22 年 10 月に点検結果を税制調査会に報告するとともに、関係行政機関に通知し、公表（個別の評価ごとに課題を指摘）。

○ 規制の事前評価の点検

8 行政機関が平成 22 年に行った規制の事前評価 82 件を対象に評価が適切に実施されているかどうかについて点検を行い、23 年 2 月に点検結果を関係行政機関に通知し、公表（個別の評価ごとに課題を指摘）。

はじめに

政策評価制度は、平成 13 年 1 月の中央省庁等改革の柱の一つとして導入されたものである。その後、同年 6 月には、制度の実効性を高め、国民の信頼の一層の向上を図るため、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）が制定され、14 年 4 月から施行されている。

政策評価制度は、各行政機関が自ら所掌する政策の効果を測定・分析し、評価を行うことにより、次の政策の企画立案・実施に役立てるものである。これによって、効率的で質の高い行政や成果重視の行政を実現していくとともに、国民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としている。また、法第 12 条において、総務省は、各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保し又は総合的な推進を図る見地からの評価を行うとともに、各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行うものとされている。

平成 17 年 12 月には、法施行後 3 年の経過に伴う政策評価制度の見直しが行われ、「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）が改定されるなど、政策評価の改善・充実に向けた取組の推進を図ることとされた。また、平成 19 年 10 月から、規制の新設・改廃の際、事前評価を実施することが各行政機関に義務付けられ、各行政機関において評価の向上に努めている。さらに、21 年度からは、行政評価機能の抜本的機能強化に努めており、その一環として、22 年度に、国民への説明責任を徹底し、政策評価に対する国民の信頼を一層高めるため、「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」（平成 22 年 5 月 28 日政策評価各府省連絡会議了承）を策定するとともに、租税特別措置等に係る政策評価を導入している。

本報告は、法第 19 条に基づき、平成 22 年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会へ提出するものであり、今回で 9 回目の報告となる。

本報告では、まず、「I 政策評価制度の概要」において、政策評価制度の導入の経緯

や仕組み等について記載し、次に「Ⅱ 平成 22 年度における政策評価の取組(トピック)」において、平成 22 年度における政策評価の取組として特筆すべきものを記載している。

そして、「Ⅲ 政策評価等に関する計画及び平成 22 年度の実施状況等〔政府全体の状況〕」において、各行政機関が行う政策評価の概要及び評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の概要を記載した上で、「Ⅳ 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」及び「Ⅴ 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価」でその詳細を記載している。

目 次

I 政策評価制度の概要	
1 政策評価制度に関する主な経緯	1
2 政策評価制度の仕組み等	3
3 政策評価の実施時期	7
4 政策評価の方式	8
II 平成 22 年度における政策評価の取組（トピック）	
1 政策評価の機能強化の取組	11
2 評価結果の政策への反映	14
3 各行政機関における特徴的な取組	18
III 政策評価等に関する計画及び平成 22 年度の実施状況等〔政府全体の状況〕	
1 各行政機関が行う政策評価（概要）	23
（1）政策評価に関する計画	23
（2）政策評価の実施状況	27
（3）政策への反映状況	33
2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価（概要）	36
（1）政策の評価に関する計画	36
（2）政策の評価の実施状況等	36
IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕	
内閣府	39
宮内庁	47
公正取引委員会	49
国家公安委員会・警察庁	55
金融庁	63
消費者庁	71
総務省	75
公害等調整委員会	83
法務省	87
外務省	93
財務省	105
文部科学省	113
厚生労働省	121
農林水産省	137
経済産業省	149
国土交通省	157
環境省	183

* 「IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」は、行政機関ごとに、「1 政策評価に関する計画の策定状況」、「2 政策評価の実施状況等の概要（総括表）」及び「3 評価対象政策の一覧」の3項目で構成している。

なお、3で記載している各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況についての詳細は、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)の個表を参照のこと。

(参考)各行政機関ホームページのURL一覧

行政機関	URL
内閣府	http://www8.cao.go.jp/hyouka/index.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryo/seisaku/seisaku.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/seisaku.html
国家公安委員会・警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku_hyoka/index.htm
金融庁	http://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html
消費者庁	http://www.caa.go.jp/info/hyouka/index.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/index.html
公害等調整委員会	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/substance/news/information/hyouka-top.htm
法務省	http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/kanbou_hyouka_hyouka01-01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/
文部科学省	http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/index.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/seisakuhyouka/index.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/assess/index.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html
環境省	http://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/index.html

(注) 上記のURLは、各行政機関ホームページにおける政策評価に関する情報のトップページのものである（平成23年6月1日現在）。

